# リヤビューモニターの取り付けかた

## 取付位置について

国土交通省の定める道路運送車両の保安基準の改正(平成17年1月1日)に伴い、下記の範囲内の視界を確保することが義務付けられました。

ダッシュボード上に機器(オンダッシュモニター、ポータブルカーナビゲーションなど)を取り付ける際は、運転者の視界を妨げないように取り付けてください。

# 前方視界基準

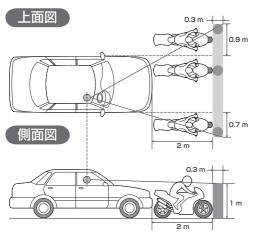
# ■対象車両

- ①専ら乗用の用に供する自動車(乗車定員 11人以上のものを除く)
- ②車両総重量が3.5トン以下の貨物自動車

### ■基準概要

自動車の前方2 mにある高さ 1 m、直径 0.3 mの円柱 (6歳児を模したもの) を鏡等を用いず直接視認できること。

※図は右ハンドル車の例です。左ハンドル車の場合は、左右逆になります。



### 取り付ける前に

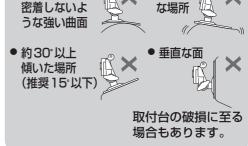
リヤビューモニター本体を取付台に仮止めし、取り付ける位置を確認してください。貼りなおすと粘着力が弱くなります。

- 付属のクリーナー (ダッシュボード用) で 設置面の汚れ (ごみ、油など) をきれいに拭 き取り、湿気を乾かしてください。
- 気温が低いときは、設置面をドライヤーなどで温めてください。

## ■取付位置について

● 貼付面全体が

- 付属の取付台を使用し、はずれたり落下しないように、しっかり取り付けて安定させてください。
- 下記のような場所には絶対に取り付けないでください。落下する原因になります。



● ETCを搭載している場合は、ETCのアン テナの近くに設置しないでください。また、設置後、イグニション・スイッチをON にし、ETCが作動することを必ず確認して ください。

